



はじめに

和歌山市では、「みんなで子育て 子どもが健やかにきらきらと育つまち和歌山市」を基本理念とする、「第二期和歌山市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、様々な施策に取り組んでいます。

「子どもの発達支援ガイドブック てとて」は、子どもの発達や発育に不安を感じたとき、子育てに行き詰ったとき等に、子育て中の方が相談できる場所や専門的な療育、アドバイスを受けることのできる施設、団体等の情報を掲載しています。

子育てには、多くの人の手助けが必要です。本ガイドブック活用していただくことで、子育てに対する不安を少しでも解消し、和歌山市で楽しみながら子育てしていただけることを願っております。

令和7年2月
和歌山市長 尾花正啓

目 次

はじめに・・ 1

相談機関

保健センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
和歌山市こども家庭センター・子ども支援センター・・・・・・・・・・ 5
 < Topic > ヤングケアラーとは？・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
相談支援窓口（市が委託する事業所）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
和歌山県教育委員会教育相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
和歌山県立医科大学 小児成育医療支援室・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 [Column] 先輩ママからのメッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
和歌山県中央児童相談所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
和歌山県発達障害者支援センター ポラリス・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
和歌山児童家庭支援センター きずな・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
特定相談支援・障害児談支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

乳幼児期～就学前

児童通所支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
かがやくこども・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
児童発達支援センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
資料 児童発達支援と幼稚園・保育所・認定こども園の違い・・・・ 16
児童発達支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
保育所等訪問支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
 [Column] わたしの子育てこれでいい？・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
5歳児相談事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
就学相談・・ 21

学童期

障害のある児童生徒の教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
 [Column] 特別支援学校に通ってみて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
特別支援学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
放課後等デイサービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

福祉制度

2 障害者手帳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

次 ◆

＜Topic＞ 医療的ケア児とは？	34
補装具、日常生活用具について	35
＜Topic＞ ヘルプマークとは？	36
医療費、手当等について	37
その他の児童福祉施設	40

お出かけ先

保健センター	43
地域子育て支援拠点施設	44
和歌山信愛短期大学 きょう育の和センター	46
和歌山県障害児者サポートセンター屋内温水プール	47
〔Column〕 『出会い』	47
おもちゃ図書館	48
ばあばのいえ	49
〔Column〕 きょうだい児について	49
親子の広場 アン・ポコのつどい	50

余暇活動

体験活動 おくやま子ども会	50
音楽療法 紀の国音楽療法研究会	51
音楽体験教室 ぐりっとら～glittra～	52
スポーツ 和歌山県障害者スポーツ協会	53

親の会

NPO 法人和歌山県自閉症協会	54
発達障害の子供を持つお母さんの交流会	55
てい～だちやいんど	55
ペアレントメンター和歌山	56
先天性四肢障害児父母の会	57
「ほっぷ」和歌山発達障害親の会	57
NPO 法人和歌山市精神障害者家族会「つばさの会」	58
〔Column〕 お出かけについて	58
和歌山市障害児者父母の会	59
＜Topic＞ かかりつけ医をもちましょう	59

業務内容

○相談

保健師・管理栄養士・歯科衛生士・発達相談員による相談を行っています。電話、来所、家庭訪問での相談が可能です。

○乳幼児健康診査

4か月、10か月、1歳6か月（1歳8か月時）、2歳6か月（歯科健診）、3歳（3歳6か月時）に受診します。

○発達相談

乳幼児の精神発達に関する相談指導を行っています。

○こども家庭センター（母子保健部門）

各保健センター内に設置しています。助産師等が、妊娠期から子育て期の様々な相談に応じます。

お問い合わせ

中保健センター	和歌山市吹上5-2-15	TEL 488-5122
西保健センター	和歌山市松江775-1（河西ほほえみセンター内）	TEL 455-4181
南保健センター	和歌山市田尻493-1	TEL 499-5566
北保健センター	和歌山市直川326-7（さんさんセンター紀の川内）	TEL 464-5051
月～金 8時30分～17時15分（祝日、年末年始を除く）		

担当地区

◇中保健センター◇

本町・城北・広瀬・雄湊・大新・新南・吹上・砂山・今福・高松・宮・宮北・中之島・芦原・宮前

◇西保健センター◇

楠見・野崎・貴志・木本・西脇・松江・湊・加太

◇南保健センター◇

雑賀・和歌浦・名草・雑賀崎・田野・安原・三田・岡崎・西山東・東山東

◇北保健センター◇

四箇郷・西和佐・和佐・有功・直川・川永・小倉・紀伊・山口

乳幼児期の子育てや発達に関することで気になることがあれば、保健センターに相談してください。地域の保健師が、子どもの健やかな成長をサポートしています。一人で悩まず気軽に相談してください。

実施内容

○相談

子育てや教育上の悩みごとなど、子どもに関する様々な悩みごとについて相談に応じます。

電話相談専用ダイヤル 402-7831

9時～17時まで（祝日・年末年始を除く）

○養育支援訪問事業

育児に不安を持っている家庭を定期的に訪問して、育児ストレスの緩和を図ります。

○教育相談

学校生活、子どもの発達等、様々な悩みごとについて、来所による相談や電話による相談に応じます。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを学校に派遣し、相談活動を行います。

○不登校の子どものための適応指導教室（ふれあい教室）

児童生徒が安心して過ごせる場を提供し、友達とのふれあいや学習を通して、社会的自立や登校復帰をめざして取り組みます。

対 象

18歳までの子どもとその保護者（妊娠中含む）

お問い合わせ

和歌山市北桶屋町7番地

TEL 402-7830

FAX 402-7832

月～金 8時30分～17時15分（祝日、年末年始を除く）



< Topic > ヤングケアラーとは？

ヤングケアラーとは…家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども、若者のことをいい、支援対象年齢については、30歳未満を中心とし、状況等に応じて40歳未満の者も対象となります。

実施内容

子どもの発達や療育に関する相談から様々な障害に関する相談まで幅広く相談することができます。相談内容の秘密は厳守され、利用料は不要です。

- ① 基幹相談支援センター シャローム
今福3丁目5-41
TEL 425-2406
FAX 426-1044
MAIL aitokuzaitaku@yahoo.co.jp
月～金 9時～17時

- ② 麦の郷和歌山生活支援センター
三沢町2丁目23-3
TEL 423-2267
FAX 488-6311
MAIL wsc@solana.biz
月～金 9時～17時
(祝日、年末年始を除く)

- ③ 相談支援事業所 りん
森小手穂2-1
TEL 479-3128
FAX 479-3130
MAIL sc-rin01@wfj.or.jp
月～金 (祝日を除く) 9時～17時

- ④ 地域活動支援センター 櫻
塩屋3丁目6-2
TEL 444-2468
FAX 446-6607
MAIL spring-s@hera.eonet.ne.jp
月～金9時～17時、土9時～12時30分
(祝日、年末年始を除く)

- ⑤ 相談支援事業所 ヤマックス
松江東1丁目7番36号
TEL 451-5471
FAX 414-2943
MAIL yamax5471@gmail.com
月～金 9時～17時

担当地区

◇ ① ② ◇

本町・城北・広瀬・雄湊・大新・新南・吹上・砂山・
芦原・宮・宮北・四箇郷・中之島・今福

◇ ③ ④ ◇

雑賀・雑賀崎・田野・和歌浦・高松・宮前・名草・三田・
岡崎・安原・西山東・東山東・小倉

◇ ⑤ ⑥ ◇

加太・西脇・木本・松江・湊・貴志・野崎・楠見・有功・
直川・紀伊・山口・川永・西和佐・和佐

- ⑥ 相談支援事業所 さくら
市小路30-1
TEL 488-8016
FAX 488-8037
MAIL sakuri-n@hera.eonet.ne.jp
月～金 9時～17時

実施内容

○教育相談

児童生徒の社会的自立に向けた支援を推進するため、心理的諸課題等を呈する児童生徒や集団の理解及び支援・指導について、教職員の相談に応じています。また、必要な場合には、学校と連携しながら、児童生徒および保護者の相談に応じることにより、効果的な支援の促進を目指しています。

※利用にあたっては、学校を通じての申し込みが必要

来所による相談：月～金（年末年始、祝日を除く）9時～17時45分

下記問い合わせ先へお問い合わせください。

対 象

県内の小・中・義務教育学校、高等学校および特別支援学校に勤務する教職員

県内の小・中・義務教育学校、高等学校および特別支援学校に在籍する児童生徒の保護者

※こどもの来所相談に際しては、保護者の同伴が必要

問い合わせ先

和歌山県教育委員会 教育支援課

和歌山市小松原一丁目1番地

TEL 441-2989

FAX 441-3697

月～金 9時～17時45分（祝日、年末年始を除く）



実施内容

小児成育医療支援室では、子どもの心とからだに関する相談や子どもと家族に対する支援を行い、問題を早期に発見し、早期に支援する体制を作ることを目指しています。子どもに関する「困った」、「どこに相談すればいいのだろうか?」、「聞いて欲しい」、「対応が知りたい」など、悩んでいらっしゃるがありましたら、お気軽にご利用ください。子どもの発育・発達のこと、子育ての悩み、学校での問題等、子どもについての相談に応じます。

- ・子どもの発達・行動・心理的な問題に関する相談
- ・子どもの心身症・摂食障害等に関する相談
- ・子どもの不登校など学校に関する相談
- ・子育ての不安・悩みに関する相談
- ・子どもの病気に関する相談

ご相談の内容によって、臨床心理士・ソーシャルワーカー・小児科医師等が面談いたします。まずはお電話ください。(相談は無料)

対 象

新生児から中学校卒業までの子ども及びその保護者

お問い合わせ

和歌山市紀三井寺811-1 和歌山県立医科大学附属病院棟3階

TEL 441-0826

FAX 441-0808

月～金 9時～17時(祝日、年末年始を除く)

H P <http://www.childsupport-wakayama.org>



[Column] 先輩ママからのメッセージ

房室中核欠損症(心内膜床欠損症)で、9か月のころに手術をしました。その後は在宅酸素を約8か月。自宅では酸素濃縮器、外出時は酸素ボンベと使い分け、どこへでも出かけました。ボンベはピンク色のリュックでおしゃれに。旅行先には業者の方が酸素濃縮器と予備のボンベを運んでくれます。旅行が終われば現地に取りに行ってくれて、空になったボンベも回収してくれます。すべて無償貸与で至れり尽くせりです。

最初は色々なことが無理に思えましたが、やってみると案外簡単。近くの公園で遊んだり、バンダくろしおに乗ったり、旅行もしました。何も変わりません。

実施内容

性格や行動の相談、ことばや発達の相談、障害児の相談等の各種相談に対し、社会面、心理面、行動面など様々な角度からスタッフがチームを組んでこどもの問題解決に取り組みます。

○来所相談

事前に日時を決めていただければ、待ち時間がなく便利です

○電話相談

児童相談所相談専用ダイヤル（24時間365日）

 フリーダイヤル 0120-189-783

○LINE相談

スマートフォン等のアプリ「LINE」から、チャット形式の相談ができます。

月～金（祝日、年末年始除く）10時～20時



○巡回による相談

那賀・伊都・有田・日高振興局への巡回相談は各市町児童福祉担当部署への事前の申し込みが必要

対 象

0～18歳未満の子ども及びその保護者

お問い合わせ

和歌山市毛見1437-218

TEL 445-5312

FAX 445-3770

月～金 9時～17時45分（祝日、年末年始を除く）



実施内容

【相談支援】

新規相談 電話、FAX、郵送、メールで相談

福祉制度・医療機関等の情報提供や助言・アドバイスを受けることができます

相談申込

相談日の予約をします

所定の相談用紙に必要事項を記入の上相談前日までに返送

相談開始

相談用紙をもとに今後の支援方針を検討

助言・アドバイス、他機関の紹介

終了

【その他】 コンサルテーション、講師派遣等を行います

受付時間	月	火	水	木	金
10時～12時	○	○	—	○	○
13時～16時	○	○	○	○	○

対象

県内にお住まいの発達障害のある方とご家族、支援者の方及び関係機関

お問い合わせ

和歌山市葵町3-25

TEL 413-3200

FAX 413-3020

MAIL polaris@jtw.zaq.ne.jp

HP <http://aitoku.or.jp/polaris/>

実施内容

育児の不安、こどもの発達・障害相談、不登校、こどもとの関わり方等の様々な悩みについて、相談員（社会福祉士や公認心理師等）が対応します。ご相談内容により、カウンセリングやプレイセラピー、心理検査などを行っています。

○電話相談 平日9時～18時

○来所相談 平日9時～17時（要予約）

○訪問相談 必要に応じて、ご家庭や学校、幼稚園、保育所などの所属機関へ伺います。

対 象

0歳～18歳のこどもとその保護者（妊娠中を含む）

お問い合わせ

和歌山市つつじが丘7-2-1

TEL 460-8044

月～金 9時～18時（祝日、年末年始を除く）



実施内容

児童発達支援や放課後等デイサービスといった福祉的な支援を利用するときに相談し、課題の整理、必要なサービスの組み合わせなどをいっしょに考え、「障害児支援利用計画案」を作成してもらえます。

相談支援事業所の情報は、以下のホームページから検索することができます。

表示されるページから検索したい地域（和歌山市）を選択し、
サービスを選択 ボタンから 探したい事業（障害児相談支援）を選択してください。

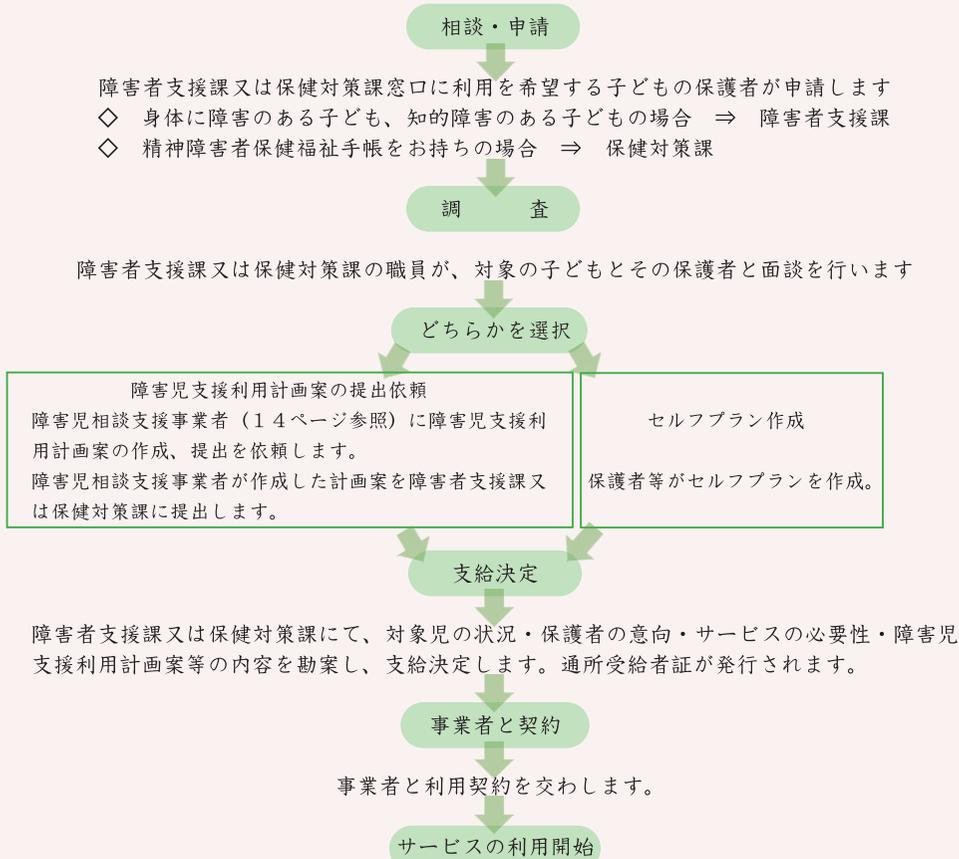


【WAM NET】 障害福祉サービス等情報検索サイトへ

実施内容

児童発達支援や放課後等デイサービス、保育所等訪問支援事業の障害児通所支援サービスは、障害者手帳をもっていなくても、医師の診断書により利用が可能です。

○利用手続きの流れ



お問い合わせ

◇障害者支援課（福祉事務所）

和歌山市七番丁23番地 東庁舎1階

TEL 435-1060

FAX 431-2840

◇保健対策課（和歌山市保健所）

和歌山市吹上5丁目2番15号

TEL 488-5163

FAX 431-9980

月～金 8時30分～17時15分（祝日、年末年始を除く）

かがやくこども（和歌山市児童通所支援事業所の紹介について）

このパンフレットは「支援の必要のある子どもが利用できる社会資源をもっと知りたい、教えて欲しい」という声を受けて、和歌山自立支援協議会こども部会和歌山市が協同で作成し、ホームページに公開しました。

パンフレットを通じて、和歌山市民の皆さまが、子どもに関係する機関とつながり、安心した生活を送っていただける、よりよい和歌山市になることを目指していきます。



児童発達支援センター、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援の情報を掲載しています。かがやくこどもの情報は、以下のホームページから検索することができます。



和歌山市ホームページ [かがやくこどもへ](#)

実施内容

発達のおまじぎや障害のある子どもが、日常生活における基本的動作や独立自活に必要な知識技能の獲得、集団生活への適応のための訓練をうけるため、通所します。

あおい学園

今福2 - 9 - 35

TEL 422 - 0347

FAX 425 - 4351

集合場所まで

9時15分～15時15分

(土、日、祝を除く)

就学前まで

毎日通園のみ

カナの家

葵町3番25号

TEL 496 - 2368

FAX 496 - 2589

自宅

9時～16時

(土、日、祝、お盆、年末年始、4/1、4/2を除く)

就学前まで

併行通園可能

こじか園

上黒谷460 - 2

TEL 462 - 2895

FAX 462 - 0097

集合場所まで

9時15分～15時15分

(土、日、祝を除く)

就学前まで

毎日通園のみ

第二こじか園

田尻155番地1

TEL 476 - 4410

FAX 476 - 4415

集合場所まで

9時15分～15時15分

(土、日、祝を除く)

就学前まで

毎日通園のみ

若竹園

毛見1451 - 1

TEL 445 - 5721

FAX 445 - 5724

集合場所まで

9時30分～16時

(土、日、祝、お盆、年末年始を除く)

0歳～就学前

併行通園可能

通園あるば

島橋北ノ丁1 - 15

TEL 451 - 5100

集合場所まで

9時30分～15時30分

(土、日、祝、年末年始を除く)

就学前まで

併行通園可能

※併行通園：保育所・幼稚園・こども園との併行通園

資料 児童発達支援と幼稚園・保育所・認定こども園の違い

	児童発達支援センター	幼稚園	保育所	認定こども園
保育対象	就学前の療育の必要な乳幼児	満3歳から就学前	0歳～就学前 「保育の必要性の事由」 「保育必要量」で認定	0歳～就学前 保育部分については 「保育の必要性の事由」 「保育必要量」で認定
保育時間	9時15分～15時 15分（6時間） 園により若干の違いがある	1号認定（教育標準時間） 預かり保育もある	2号認定・3号認定 （保育標準時間／短時間）	1号認定 （教育標準時間） 2号認定・3号認定 （保育標準時間／短時間）
職員の配置	配置基準は 全年齢 4対1（園児4 人当たり1人）以上	1学級35人以下を原則 学級は同一学年で編成 を原則	配置基準は 0歳児 3対1 1・2歳児 6対1 3歳児 15対1 4・5歳児 25対1	配置基準は 0歳児 3対1 1・2歳児 6対1 3歳児 15対1 4・5歳児 25対1
入園手続	障害者支援課へ申し込み 支給決定を受けて利用可 能になる	保護者が各幼稚園へ直 接申し込み、決定する	保護者が保育こども園 課へ申し込み、決定する	【保育部分】 保護者が保育こども園 課へ申し込み、決定 【教育部分】 各園に直接申し込み
保育料	（なし）	新制度幼稚園：無償	0歳～2歳の課税世帯： 保護者の所得に応じて 自治体が決める	0歳～2歳の課税世帯： 保護者の所得に応じて 自治体が決める
利用料	0～2歳 サービス料金の1割負担 但し世帯の課税状況に より月の上限額あり（以下） 生活保護・非課税世帯 0円 市町村民税課税世帯 （所得割28万円未満） 4,600円 それ以外の世帯 37,200円 3～5歳：無償	新制度未移行幼稚園： 設置者が決める （ただし、25,700円を上 限に無償）	0～2歳の非課税世帯 及び3～5歳：無償	0～2歳の非課税世帯 及び3～5歳：無償
給食	給食を実施 （園内の調理室で作る）	設置者が決める	給食を実施 （調理室は必置）	給食を実施 （調理室は必置） 満3歳以上児は外部搬入可
場所	市内に6か所 通園バスあり	市内 公立11か所 私立9か所 各園により通園バスを 運行	市内 公立：13か所 私立：17か所 通園バスを運行してい るところもある	市内 公立：2か所 私立：29か所 通園バスを運行してい るところもある
定員	各センターによる	各園による	各園による	各園による

※保育標準時間：1月120時間以上の就労時間。現行の11時間開所時間に相当。

保育短時間：1月48時間以上120時間未満の就労時間。（保育標準時間と教育標準時間の中間程度）

就労の他「妊娠・出産」「求職活動」「育児休業」「虐待・DV」等も考慮されます。

教育標準時間：1日4時間程度の幼児教育の時間

実施内容

親子または子どもだけで通所する療育を目的とした施設で、発達のおまづきや障害等により療育を行う必要があると認められる児童（6歳までの未就学児）に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適用訓練、その他必要な支援を行います。

対 象

乳幼児

児童発達支援事業所の情報は、以下のホームページから検索することができます。

表示されるページから検索したい地域（和歌山市）を選択し、
サービスを選択 ボタンから 探したい事業（児童発達支援）を選択してください。



【WAM NET】障害福祉サービス等情報検索サイトへ

実施内容

発達に課題や心配のある子どもや障害のある子どもが、保育所等（※1）における集団生活への適応のために専門的な支援を必要とする場合に、保育所等へ訪問し支援を行います。

※1 保育所等…保育園、幼稚園、小学校、特別支援学校、認定こども園、乳児院等（障害者手帳をもっていなくても、医師の診断により利用が可能です。）

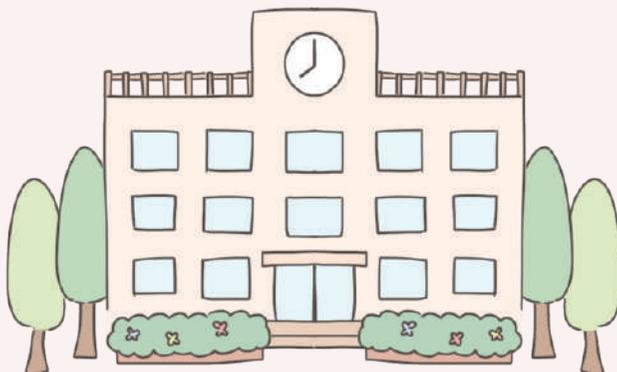
保育所等訪問支援事業の情報は、以下のホームページから検索することができます。

表示されるページから検索したい地域（和歌山市）を選択し、

サービスを選択 ボタンから探したい事業（保育所等訪問支援）を選択してください。



【WAM NET】障害福祉サービス等情報検索サイトへ



※1 事業所情報は随時更新されています。最新情報は和歌山市障害者支援課のホームページに掲載しています（HP 番号 1001658）。

[Column] わたしの子育てこれでいい？

現代は、インターネットやSNSなど、自分自身で簡単に情報を集められる時代です。便利ではありますが、成果や正解がわかりづらい子育てにおいては、「うちの子、ネットで見た発達障害の子の特徴に当てはまっているけど大丈夫かな」と不安に感じたり、「自分の子育てが間違っていたのかもしれない」と思い悩む方も少なくありません。そんな時は、自分や家族だけで悩むのではなく、いろいろな人に相談することをお勧めします。子どもが通う保育施設の保育士さんや、地域の保健センターの保健師さんなど、お話を聞いてくれる人は多くいます。また、不安が解消されるだけでなく、普段接している大人では気づけない、子どもの「いいところ」を見つけてもらえます。子どもは、子ども自身が頑張ったと感じたことを大人に褒められることで成長していきます。ご家庭の中でもほめる時間を増やせるようにしていきましょう。



実施内容

発達障害の早期発見や円滑な就学のために、市内の幼稚園・保育所・認定こども園等に通う年長児を対象に、各園を巡回訪問して子どもの行動観察を行い、必要に応じて個別の発達相談を実施します。

○手続きの流れ

4月末から5月初旬頃に市内すべての幼稚園児、保育園児を対象に「5歳児相談生活状況調査票」を配布します。必要な子どもや保護者に対して地域保健課、保育こども園課、学校支援課が連携し、支援を行います。

お問い合わせ

地域保健課（和歌山市保健所）

和歌山市吹上5 - 2 - 15

TEL 488 - 5120

FAX 431 - 9980

月～金 8時30分～17時15分（祝日、年末年始を除く）



相談先はいろいろあります

- ・ 在籍する幼稚園や保育所
- ・ 5歳児相談事業（20ページ参照）
- ・ 担当の保健師
- ・ 発達相談員
- ・ 地域の小学校の校長先生
- ☞ 学校や特別支援学級の様子を見学できます
- ・ 特別支援学校（29ページ参照）

※どこに相談したらいいかわからない、相談したがよくわからない場合は学校支援課までお問い合わせください。

○特別支援学校・特別支援学級を希望する場合

6月～10月

地域の小学校の校長先生に申し出てください。

教育支援委員会委員が、在籍している園等を訪問し、子どもの様子を観察します。また保護者との面談を行います。

9月～11月

教育支援委員会で子どもの様子を総合的に判断した判定をもとに、校長先生と相談して就学先を決定します。

○就学时健康診断

9月～11月

地域の学校から実施日についての案内が送付されます。地域の小学校で実施されます。

○就学通知

9月末～10月初旬

小学校へ就学する場合、保護者宛てに就学通知が送付されます。

1月末～2月初旬

特別支援学校へ就学する場合、保護者宛てに入学通知が送付されます。

※以下の場合、学校支援課へ連絡してください。

1. 就学通知書が届かないとき、内容に誤りがあるとき
2. 病気や発達の遅れなどで、学校生活に不安のあるとき

地域の小学校へ進学した場合の支援

教室内でのサポートなどの支援を受けることができます。気になること、心配なことなどがあつたら校長先生や担任の先生に相談しましょう。

聴覚や視覚に障害がある場合

ろう学校による通級指導・巡回指導、盲学校による体験教室・巡回指導を受けることができます。

○和歌山県立和歌山盲学校（31ページ参照）

体験教室

地域の小学校に在籍している視覚に障害のある児童に対して指導・支援・月に1～2回（4月頃居住地小学校と連携して）低学年高学年に分かれて1日体験教室

巡回指導

居住地校訪問

○和歌山県立和歌山ろう学校（30ページ参照）

通級指導（どんぐり教室）

小学校の通常の学級に在籍している聴覚に障害のある児童に対して指導・支援

巡回指導

居住地校訪問

言語障害や発達障害がある場合

通級指導教室で指導を受けることができます。

○ことばの教室（言語障害通級教室）

通常の学級に在籍する児童のうち「ことば」に関して特別な指導を必要とする児童に構音や吃音などを中心に言語発達を促す指導を行います。

- ・和歌山市立楠見小学校 ことばの教室
- ・和歌山市立吹上小学校 ことばの教室
- ・和歌山市立紀伊小学校 ことばの教室
- ・和歌山市立宮小学校 ことばの教室

○さぼーと教室・トライルーム (LD等通級指導教室)

通常の学級に在籍しているLD、ADHD、高次脳機能自閉症等とサポートの必要な子どものために教育支援を行う教室です。日常生活の諸活動において生じるつまずきや困難を軽減し、一人一人の特性に応じて、学習の仕方や社会性、コミュニケーションの力を伸ばすための指導を行います。

- ・和歌山市立楠見小学校 さぼーと教室
- ・和歌山市立木本小学校 さぼーと教室
- ・和歌山市立宮小学校 さぼーと教室
- ・和歌山市立広瀬小学校 さぼーと教室
- ・和歌山市立和歌浦小学校 さぼーと教室
- ・和歌山市立宮前小学校 さぼーと教室
- ・和歌山市立紀伊小学校 さぼーと教室
- ・和歌山市立貴志小学校 さぼーと教室
- ・和歌山市立西和佐小学校 さぼーと教室
- ・和歌山市立安原小学校 さぼーと教室
- ・和歌山市立河西中学校 トライルーム
- ・和歌山市立西浜中学校 トライルーム
- ・和歌山市立東和中学校 トライルーム
- ・和歌山市立東中学校 トライルーム
- ・和歌山市立日進中学校 トライルーム
- ・和歌山市立楠見中学校 トライルーム



※在籍校に通級指導教室がなくても、ことばの教室・さぼーと教室に通級することができます。各教室の担当校区が決まっているので、通級を希望する場合は入学後、在籍校の校長先生や担任の先生に相談しましょう。

※入学してから発達の上で気がかりなことが出てきたら…

まずは担任の先生や校長先生に相談してみましょう。スクールカウンセラーが和歌山市内全ての小・中学校に配置されています。在籍校にお問い合わせください。

お問い合わせ

和歌山市教育委員会 学校支援課

和歌山市七番丁23番地 11階

TEL 435 - 1139

FAX 431 - 9629

月～金 8時30分～17時15分（祝日、年末年始を除く）

障害のある児童生徒の一人ひとりの能力を最大限に伸ばし、社会的自立を促すため、それぞれの障害の種類や程度、また本人の特性に応じ、最も適した教育が受けられるよう、次のような学校や学級などがあります。

○特別支援学級

知的障害学級

児童生徒一人一人の発達段階に合わせて教育課程を編成し、生活に結びついた内容を、具体的な活動を通して指導しています。日常生活に必要な知識や習慣を身につけ、社会参加・自立を目指す指導を行っています。

自閉症・情緒障害学級

教科等の指導のほかに、情緒の安定や円滑な対人関係を図る指導を行っています。自閉傾向のある場合には、言語の理解と使用、人との言葉のやり取り、場に応じた適切な行動ができるようにするための指導も行われます。

肢体不自由学級

肢体不自由の状態が軽度の児童生徒を対象にしています。各教科等の指導にあたっては、教材・教具の創意工夫を行ったりするなど個人の特性を考慮した指導を行っています。

弱視学級

見え方に障害があるために、本来持っている能力を十分発揮するのが困難な児童生徒に対し、教材・教具の創意工夫を行ったりするなど個人の特性を考慮した指導を行っています。

難聴学級

きこえ方に障害があるために、本来持っている能力を十分発揮するのが困難な児童生徒に対し、教材・教具の創意工夫を行ったりするなど個人の特性を考慮した指導を行っています。

病弱・身体虚弱学級、院内学級

入院中の児童生徒のために病院内に設けられた学級と、入院は必要としないが小中学校内に設けられた学級で学ぶ場合があります。学習は児童生徒の症状に応じて行っています。

○通級指導教室（自校だけでなく、近くの学校に在籍する児童生徒も通って指導を受けることができます。）

言語障害

言語に障害のある状態が軽度の児童生徒を対象にしています。遊びや会話などを通して、正しい発音や話し方に関する指導を行っています。また、生活の中で、それらの定着を図るよう、家庭や在籍校との連携協力を努めています。和歌山市内には、現在4小学校（楠見・吹上・紀伊・宮）があります。

LD等

読む、書く、計算するなど特定の学習に困難のある児童生徒や、情緒の発達にアンバランスがあり、対人関係や社会性、行動面等に問題を抱えているため、学級集団の中で適応困難な状態にある児童生徒を対象にした教室です。学習の仕方や人との関わり方やコミュニケーションの取り方、集団のルール理解、場面や状況に合わせた行動のコントロール等の指導を行います。和歌山市内には、現在10小学校（楠見・木本・宮・広瀬・和歌浦・宮前・紀伊・貴志・西和佐・安原）、6中学校（河西・西浜・東和・東・日進・楠見）があります。

難聴

聞こえに障害があるために、本来持っている能力を十分発揮するのが困難な児童生徒に対し、聞く、話すなどの指導を行い、児童生徒のコミュニケーションを豊かなものにします。和歌山市内には、県立和歌山ろう学校があります。

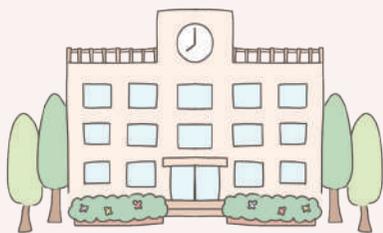
○特別支援学校

障害の状態が比較的重い児童生徒を対象にしています。和歌山市内には、現在、県立紀北支援学校・県立紀伊コスモス支援学校・県立和歌山さくら支援学校・県立和歌山盲学校・県立和歌山ろう学校・和歌山大学教育学部附属特別支援学校の6校があります。

[Column] 特別支援学校に通ってみて

今年9月息子は二十歳になりました。電車を乗り継ぎ毎日作業所に通っています。二十歳になると年金の手続きの為、初診日からの記録が必要で、今それを書いている所です。

息子は1歳半健診で言葉のおくれを指摘され5歳で自閉症と診断されました。息子の手をとり泣きながら帰った日のことは忘れられません。地元の小学校の支援学級へ入学。落ち着きがなく動き回る息子への視線が悲しく嫌な思いもしました。高学年でいじめにあい、中学は本人の希望で支援学校へ進学。そこで初めて自分の居場所を見つけたようです。何事にも積極的に参加し、たくさんの仲間に囲まれ自信がつき大きく成長したと思います。私自身も悩みを共有できる友達ができ救われました。支えて下さった方々に感謝です。



特別支援学校とは

障害のある幼児児童生徒に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とする学校です。なお、盲学校、ろう学校では、幼稚部から専攻科まであり、3歳から成人の幼児児童生徒を対象に普通教育や職業教育等を行っています。

❀ 和歌山県立紀北支援学校 ❀

本 校

学 部 等 ≫ 小学部、中学部、高等部

住 所 ≫ 和歌山市冬野227

TEL 479-1356

FAX 479-2677

校 区 ≫ 和歌山市（紀ノ川以南のうち、高積中学校区〔西和佐、和佐及び小倉の各小学校区〕を除く）・海南市（旧下津町を除く）・紀美野町

障害種別 ≫ 知的障害、肢体不自由

愛徳分教室

学 部 等 ≫ 小学部、中学部

住 所 ≫ 和歌山市今福3-5-41

TEL **FAX** 423-8441

校 区 ≫ 本校と同じ

障害種別 ≫ 肢体不自由

教育相談

TEL 479-1356

FAX 479-2677

MAIL kihoku.shien@wakayama-c.ed.jp

※相談受付は随時行っています。電話、メールで連絡してください。相談日時は要相談。

✿ 和歌山県立紀伊コスモス支援学校 ✿

学 部 等 ≫ 小学部、中学部、高等部

住 所 ≫ 和歌山市弘西555

TEL 461-6500

FAX 461-7300

校 区 ≫ 和歌山市(紀ノ川以北かつ鳴滝川以东、紀の川以南の高積中学校区[西和佐、
和佐及び小倉の各小学校区])、岩出市、紀の川市貴志川町

障害種別 ≫ 知的障害、肢体不自由

教育相談

TEL 461-6500

FAX 461-7300

MAIL kosumosu-soudan@kiikosumosu-sh.wakayama-c.ed.jp

※相談受付は随時行っています。電話、メールで連絡してください。相談日時は要相談。

✿ 和歌山県立和歌山さくら支援学校 ✿

学 部 等 ≫ 小学部、中学部、高等部

住 所 ≫ 和歌山市西庄1148-1

TEL 453-0303

FAX 453-0789

校 区 ≫ 和歌山市(紀ノ川以北かつ鳴滝川以西)

障害種別 ≫ 知的障害、肢体不自由

教育相談

TEL 453-0303

FAX 453-0789

MAIL sakura.shien@wakayama-c.ed.jp

※相談受付は随時行っています。電話、メールで連絡してください。相談日時は要相談。

❀ 和歌山大学教育学部附属特別支援学校 ❀

学部等 ≫ 小学部、中学部、高等部

住所 ≫ 和歌山市西小二里2丁目5-18

TEL 444-1080

FAX 447-2597

校区 ≫ 公共交通機関を利用して片道約1時間以内

障害種別 ≫ 知的障害

教育相談

TEL 444-1080

FAX 447-2597

※相談受付は随時行っています。電話で連絡してください。

相談日 ≫ 月曜日 16時～17時

❀ 和歌山県立みはま支援学校 ❀

学部等 ≫ 小学部、中学部、高等部

住所 ≫ 日高郡美浜町和田字松原1138-259

TEL 0738-23-2379

FAX 0738-22-9399

校区 ≫ 県内全域

障害種別 ≫ 病弱

教育相談

TEL 0738-23-2379

FAX 0738-22-9399

※相談受付は随時行っています。電話で連絡してください。相談日時は受付時に要相談。

✿ 和歌山県立和歌山ろう学校 ✿

学 部 等 ≫ 幼稚部、小学部、中学部、高等部本科・専攻科（高等部本科・専攻科には普通科、被服科、産業工芸科、理容・美容科）

住 所 ≫ 和歌山市砂山南3-1-73

TEL 424-3276

FAX 424-0310

校 区 ≫ 県内全域（寄宿舎あり）

障害種別 ≫ 聴覚障害

教育相談

TEL 424-3276

FAX 424-0310

MAIL warou.shien@wakayama-c.ed.jp

※相談受付は随時行っています。電話、メールで連絡してください。相談日時は要相談。

対 象 ≫ 0～18歳

巡回相談

居住地校訪問、各地域での個別支援

通級による指導

小学校の通常の学級に在籍している聴覚に障害のある児童に対して指導・支援

幼児教室（ひよこ組）

対象年齢 ≫ 0～2歳児

通学形態 ≫ 1～2回/週（要相談）

授 業 ≫ 親子単位個別・集団

授 業 料 ≫ 無料（諸経費必要）

❀ 和歌山県立和歌山盲学校 ❀

学 部 等 ≧ 幼稚部、小学部、中学部、高等部（普通科、保健医療科）、専攻科（保健医療科、医療科）

住 所 ≧ 和歌山市府中949-23

TEL 461-0322

FAX 461-0323

校 区 ≧ 県内全域（寄宿舎あり）

障害種別 ≧ 視覚障害

教育相談

TEL 461-0322

FAX 461-0323

※相談受付は随時行っています。電話で連絡してください。相談日時は要相談。

対 象 ≧ 0～成人

巡回相談

居住地校訪問、各地域での個別支援

体験教室

1～2回/月

幼児教室（ひよこ親子教室）

対象年齢 ≧ 0～就学前

通学形態 ≧ 毎週水曜日10時～11時

授 業 ≧ 親子集団等

授 業 料 ≧ 無料（諸経費必要）

お問い合わせ ※和歌山大学教育学部附属支援学校を除く

和歌山県教育委員会 県立学校教育課 特別支援教育室

和歌山市小松原通一丁目1番地

TEL 441-3683

FAX 441-3652

月～金 9時～17時45分（祝日、年末年始を除く）

実施内容

就学中の発達に課題や心配のある子どもや障害のある子どもに対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを行います。

※障害者手帳をもっていなくても、医師の診断書により利用が可能です。

お問い合わせ

障害者支援課

和歌山市七番丁23番地 東庁舎1階

TEL 435 - 1060

FAX 431 - 2840

保健対策課（和歌山市保健所）

和歌山市吹上5丁目2番15号

TEL 488 - 5163

FAX 431 - 9980

月～金 8時30分～17時15分（祝日、年末年始を除く）

放課後等デイサービス事業所の情報は、以下のホームページから検索することができます。

表示されるページから検索したい地域（和歌山市）を選択し、
サービスを選択 ボタンから 探したい事業（放課後等デイサービス）を選択してください。



【WAM NET】 障害福祉サービス等情報検索サイトへ



障害者手帳の種類

- 療育手帳 … 知的障害があると判定された方に交付される手帳
⇒申請方法等詳細については、障害者支援課（福祉事務所）へお問い合わせください。
- 身体障害者手帳 … 身体の機能に一定以上の障害があると認められた方に交付される手帳
⇒申請方法等詳細については、障害者支援課（福祉事務所）へお問い合わせください。
- 精神障害者保健福祉手帳 … 一定程度の精神障害の状態にあることを認定する手帳
知的障害を伴わない発達障害も対象になります。
⇒申請方法等詳細については、保健対策課（和歌山市保健所）へお問い合わせください。

手帳をお持ちの方は、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスや、各自治体や民間事業者が提供するサービスを受けることができます。

お問い合わせ

障害者支援課（福祉事務所）

和歌山市七番丁23番地 東庁舎1階

TEL 435-1060

FAX 431-2840

保健対策課（和歌山市保健所）

和歌山市吹上5丁目2番15号

TEL 488-5163

FAX 431-9980

月～金 8時30分～17時15分（祝日、年末年始を除く）

<Topic> 医療的ケア児とは？

医療的ケア児とは、痰の吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童のことであり、全国には約2万人の医療的ケア児がいると言われていています（平成30年度厚生労働科学研究報告）。

和歌山市ではひとりひとりの医療的ケア児が、身近な地域で必要な支援が受けられるように、保健所、病院・診療所、訪問看護ステーション、障害児通所支援事業所、障害児入所施設、障害児相談支援事業所、保育所、学校等の関係機関が連携を図るための協議の場を設置し、医療的ケア児とその家族に対しての総合的な支援体制の構築を図ることを目指していきます。

○補装具の交付及び修理

身体上の障害を補うための補装具の購入又は修理にかかる費用を支給します。（視覚障害者安全杖、義眼、眼鏡、補聴器、義肢、装具、姿勢保持装置、起立保持具、車椅子、電動車椅子、歩行器、歩行補助杖、意思伝達装置等）

○日常生活用具の給付

在宅の重度障害児者の方に対して、日常生活上の困難を改善するために日常生活用具を給付します。（一本杖、特殊マット、特殊尿器、入浴担架、移動・移乗支援用具、体位変換器、訓練いす、訓練用ベッド、入浴補助具、移動用リフト、住宅改修、頭部保護帽、ポータブルレコーダー、音声式体温計、音声式体重計、音声・触読式時計、点字図書、活字文書読上げ装置、読書器、点字ディスプレイ、屋内信号装置、ファックス、パルスオキシメーター、ネプライザー、電気式たん吸引器、紙おむつ、人工内耳用音声信号処理装置、情報・通信支援用具等）

お問い合わせ

障害者支援課（福祉事務所）

和歌山市七番丁23番地 東庁舎1階

TEL 435 - 1060

FAX 431 - 2840

保健対策課（和歌山市保健所）

和歌山市吹上5丁目2番15号

TEL 488 - 5116

FAX 431 - 9980

月～金 8時30分～17時15分（祝日、年末年始を除く）



<Topic> ヘルプマークとは？

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう手助けするのが「ヘルプマーク」です。

○どこでもらえるの？

障害者支援課及び和歌山市保健所保健対策課で申請していただければ無料で配布しています。
※申請には印鑑等特に必要となるものではありません。周囲からの援助や配慮を必要とされる方からの申請によりお渡しさせていただきます。

○ヘルプカードとは？

援助や配慮を必要としている具体的な情報を伝えることができるカードです。ヘルプマークと併用していただくと、災害や事故などの緊急時に、周囲の方に必要な情報が伝わりやすくなります。ヘルプカードは障害者支援課及び和歌山市保健所保健対策課で配布しており、市HPからダウンロードすることもできます。



自立支援医療（更生医療）

手術等の治療により、身体上の障害を除去・軽減するための医療について、医療費の一部が公費で負担されます（更生医療指定医療機関での治療に限ります）。

対象者 ≫ 18歳以上の身体障害者手帳の交付を受けている方

対象治療例 ≫ 人工内耳埋込術、人工関節置換術、ペースメーカー植込術、人工透析療法等

※給付を受けるには申請が必要。所得制限あり

重度心身障害児者医療費助成制度

重度の障害のある方を対象に、保険診療の自己負担分（身体障害者手帳3級の交付を受けている方は入院医療費のみ）を助成する制度です。

対象者 ≫ 身体障害者手帳1・2・3級、療育手帳A1・A2、精神障害者保健福祉手帳1級の認定を受けた方、又は特別児童扶養手当1級の支給要件に該当する児童

助成対象 ≫ 保険診療の自己負担分

※助成を受けるには申請が必要。所得制限あり

障害児福祉手当（国制度）

20歳未満で、日常生活において常時介護を必要とする重度の障害児（者）に支給される手当

認定基準 ≫ 身体障害者手帳1級、2級（一部）又は療育手帳A1に準ずる障害を有する方

支給額 ≫ 月額 15,690円

※給付を受けるには申請が必要。所得制限あり。

心身障害児福祉年金（市制度）

20歳未満の心身障害児（者）を監護している方（保護者）に支給される手当

認定基準 ≫ 身体障害者手帳又は療育手帳の交付を受けている心身障害児（者）を監護する方

支給額 ≫ 月額 2,000円

※給付を受けるには申請が必要。所得制限あり

特別児童扶養手当（国制度）

20歳未満で身体や知的又は精神に中程度以上の障害もしくは長期にわたる安静を必要とする病状にある児童を監護している父もしくは母等に支給される手当

認定基準 ≫ 身体や知的又は精神に中程度以上の障害等ある児童を監護している父もしくは母等

支給額 ≫ 月額 1級認定 55,350円 2級認定 36,860円

※給付を受けるには申請が必要。所得制限あり

⇒申請方法等詳細については、障害者支援課（福祉事務所）へお問い合わせください。

障害児者外出支援事業（和歌山市の制度）

障害児（者）の外出を支援するため、バスカード、公衆浴場回数券、タクシー券を交付します。

【バスカード又は公衆浴場回数券（選択制）】

対 象 ≫ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者

利用方法 ≫ バスカード … 月2日無料（市内区間）

公衆浴場回数券 … 大人料金の方（中学生以上）は、月2回、1回100円で利用、大人料金以外の方は、月2回無料で利用

【タクシー券】

対 象 ≫ 身体障害者手帳1、2級、療育手帳A1、A2、精神障害者保健福祉手帳1、2級所持者

お問い合わせ

身体障害者手帳・療育手帳をお持ちの方の場合 ⇒ 障害者支援課

精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方の場合 ⇒ 保健対策課

障害者支援課（福祉事務所）

和歌山市七番丁23番地 東庁舎1階

TEL 435-1060

FAX 431-2840

保健対策課（和歌山市保健所）

和歌山市吹上5丁目2番15号

TEL 488-5163

FAX 431-9980

月～金 8時30分～17時15分（祝日、年末年始を除く）

小児慢性特定疾病医療費の助成制度について

子ども（18歳未満）が対象となる病気（認定基準あり）にかかり、指定医療機関で治療を受けたときに医療費の助成が受けられます（ただし、所得により自己負担が必要）。

【対象となる病気】

小児慢性特定疾病情報センターのホームページ

(<https://www.shouman.jp>) から検索できます。

主治医と相談のうえ、申請してください。



育成医療給付

手術等の治療により、身体上の障害が軽くなるなど確実な治療効果が期待できる場合、その医療費の一部が公費で負担されます（育成医療指定医療機関での治療に限ります）。

対 象 ≧ 18歳未満

対象治療例 ≧ 心臓手術、斜視手術、側弯症装具療法、口蓋裂手術等

※給付を受けるには申請が必要。所得制限あり

⇒申請方法等詳細については、保健対策課（和歌山市保健所）へお問い合わせください。

保健対策課（和歌山市保健所）

和歌山市吹上5丁目2番15号

TEL 488 - 5116

FAX 431 - 9980

月～金 8時30分～17時15分（祝日、年末年始を除く）

○福祉型障害児入所施設

✿ 有功ヶ丘学園（社会福祉法人和歌山県福祉事業団） ✿

住 所 園部 381 - 2

TEL 4 5 5 - 3 5 3 1

FAX 4 5 5 - 3 5 3 2

実施内容

主に知的障害のある児童を受け入れ、児童の発達段階に応じた生活支援や療育を通して、自立や自活に必要な知識や技能を身につけるとともに、社会適応能力を養うことを目的とした施設です。

盲ろうあ児にも過ごしやすい生活環境を整備しています。

入所するには和歌山県中央児童相談所（9ページ参照）で手続きが必要です。

○児童心理治療施設

✿ みらい（社会福祉法人 虎伏学園） ✿

住 所 つつじが丘 7 - 2 - 1

TEL 4 8 0 - 8 0 5 8

FAX 4 6 0 - 8 0 4 5

実施内容

心理的な問題を抱え、家庭生活や社会生活への適応が難しくなっている児童を受け入れ、カウンセリングなどの心理治療や生活指導を行い、児童の成長発達と自立を促していく施設です。

入所するには和歌山県中央児童相談所（9ページ参照）で手続きが必要です。

○医療型障害児入所施設

✿ 愛徳整肢園（社会福祉法人 愛徳園） ✿

住 所 今福3丁目5番41号

TEL 425-2544

実施内容

児童福祉施設及び障害福祉サービスを提供する施設であり、医療法に基づく病院です。手足や体幹機能に障害のある子ども達に、治療、リハビリテーション、保育、生活支援等を行い、独立自活に必要な知識、技能を培うことを目的としています。隣接する和歌山県立紀北支援学校愛徳分教室（小・中学部）（27ページ参照）にて教育を受けることができます。

母子入院

母親又は療育者と共に入院していただき、子どもには早期治療や集中的なリハビリを行い、母親又は療育者には家庭での機能訓練等の療育方法を習得できるよう支援します。

対 象

肢体不自由児、重症心身障害児

在宅支援

短期入所事業、日中一時支援事業を行っています。

入所するには和歌山県中央児童相談所（9ページ参照）で手続きが必要です。

福祉制度

○医療型障害児入所施設

✿ めぐみの園（社会福祉法人 愛徳園） ✿

住 所 今福3丁目5番41号

TEL 425-2544

実施内容

児童福祉施設及び障害福祉サービスを提供する施設であり、医療法に基づく病院です。心身に著しい障害があって、家庭での生活が困難な子ども達に、治療、リハビリテーション、保育、生活支援等を行い、最大限に能力を向上させることをめざしています。隣接する和歌山県立紀北支援学校愛徳分教室（小・中学部）（29ページ参照）で、教育を受けることができます。

在宅支援

短期入所事業、日中一時支援事業を行っています。

入所するには中央児童相談所（9ページ参照）で手続きが必要です。

対 象

重症心身障害児者

お出かけ先

保健センター

実施内容

各保健センターには各地区を担当する保健師がおり、0歳児とその保護者のための交流会や相談を行っています。

※事前申し込みが必要です。

〇〇歳児交流会

対象：0歳児とその保護者

お問い合わせ

中保健センター

住 所 和歌山市吹上5-2-15

TEL 488-5122



西保健センター

住 所 和歌山市松江775-1 (河西ほほえみセンター内)

TEL 455-4181

南保健センター

住 所 和歌山市田尻493-1

TEL 499-5566

北保健センター (さんさんセンター紀の川内)

住 所 和歌山市直川326-7

TEL 464-5051

月～金 8時30分～17時15分 (祝日、年末年始を除く)

お出かけ先

地域子育て支援拠点施設

実施内容

主に乳幼児（0～3歳まで）をもつ子育て中の親とその子どもを対象に、地域の遊びの広場として市内に10か所開設しています。開設場所によって様々な特色ある子育て支援を行っておりますので、お住まいの地域に関係なく、ご利用ください。

※別途保険料が必要な施設があります。

お問い合わせ

子育て支援課

住 所 和歌山市七番丁23番地 東庁舎2階

TEL 435-1329

FAX 435-1341

月～金 8時30分～17時15分（祝日、年末年始を除く）

事業所名

さつきランド

運営主体

(福) さつき福祉会

住 所 中島70-8（さつきこども園内）

TEL 473-2444

FAX 471-5120

利用時間 10時～15時30分

休 日 土、日、祝

事業所名

ドレミひろば

運営主体

(特非) ホッピング

住 所 田尻493-1（南保健センター併設）

TEL 488-6767

利用時間 10時～16時

土、祝 10時～15時

休 日 水、日

事業所名

ようすいランド

運営主体

(福) ようすい会

住 所 西浜1218-8（ようすい子ども園内）

TEL 445-6875

FAX 445-8704

利用時間 10時～15時30分

休 日 土、日、祝

事業所名

ワーカルらんど

運営主体

(株) スタッフバンクジャパン

住 所 加納181-5（シカゴテラス内）

TEL 070-5654-8615

利用時間 10時～15時

休 日 土、日、祝

事業所名

わかば

運営主体

(特非) 和歌山こどもの広場

住 所 田中町2丁目18-1CAPビル2階

TEL 428-2411

利用時間 10時～15時

休 日 日、月

事業所名

ほっとルームぐるんぱ

運営主体

(特非) きのくに子どもNPO

住 所 福島487ルミノーズふるい1-C

TEL 452-2303

利用時間 10時～16時

日、祝 10時～15時

休 日 金、土

※令和7年4月～祝日も休日となります

事業所名

komodo (コモド)

運営主体

(特非) ホッピング

住 所 松江775番地の1 (河西ほほえみセンター内)

TEL 456-6003

利用時間 10時～16時

休 日 月 ※祝日の場合はその翌日

事業所名

育ちのえき くすのき

運営主体

(一社) 市駅グリーングリーンプロジェクト

住 所 屏風丁17 (市民図書館4階)

TEL 402-0727

FAX 402-0727

利用時間 10時～17時

休 日 火 ※祝日の場合はその翌日

事業所名

もうひとつのさと「ポピンズ」

運営主体

(特非) WAC わかやま

住 所 西高松1丁目1-26高松ATビル3階

TEL 435-4555

利用時間 11時～16時

休 日 日、水、祝

事業所名

いさおKIDS

運営主体

(福) 有功保育園

住 所 園部1-1 (有功保育園内)

TEL 464-4320

FAX 461-9130

利用時間 10時～15時

休 日 土、日、祝

お出かけ先 和歌山信愛短期大学 きょう育の和センター

実施内容

和歌山市と和歌山信愛短期大学が連携して親子の集える場所として学内施設を一部開放しています。子ども・保護者・学生がともに学び・育ち・支え合い、笑顔いっぱいの地域づくりを目指して活動しています。施設利用料は、1回利用毎に100円です（1家族につき）。

○屋内施設 ふれ愛ルーム「木のおうち」

開設時間 ≧ 月・水（祝を除く）10時～12時

対 象 ≧ 未就園児とその保護者（事前予約制）

○子育て広場

開設時間 ≧ 月1回 土 10時30分～11時30分

（詳しくはホームページをご確認ください）

対 象 ≧ 0歳～小学校中学年とその保護者（事前予約制）

お問い合わせ

和歌山市相坂702番地の2

TEL 479-3330（代）

FAX 479-3321

HP <https://www.shinai-u.ac.jp>

月～金 9時～17時



実施内容

発達障害のある方などが利用できる屋内温水プールです。水泳教室も開催しています。

場 所≫ 和歌山市毛見1437-218 和歌山県障害児者サポートセンター内

開 館 時 間≫ 4月～10月 午前10時から午後8時

11月～3月 午前10時から午後5時

(水曜日のみ午前11時から午後6時)

火曜日、祝日の翌日及び年末年始は休館

利用できる方≫ 障害者手帳や障害福祉サービス受給者証、発達障害の診断書などをお持ちの方やその方々で構成される団体

利 用 料 金≫ 無料

問い合わせ先≫ 障害児者サポートセンター屋内温水プール事務局

電話 488-5808

e-mail e0404021@pref.wakayama.lg.jp

[Column] 『出会い』

保育所実習でのこと。初めての経験だった。ずっと自分のロッカーの中に座り込み一点をじっと見つめ続け、何にも興味を示さない。声を掛けても目も合わない、反応がない。そんな様子の子どもを目の前にし、そのまま立ち去ってしまった。この行動に後々私は後悔することになる。

実習で出会ったその子どもは集団行動を苦手とし、靴を履くことを嫌がった。また、保育者の言葉に対し応答がなく言葉の獲得が少し不安な様子もあった。そのため、その子どもとの接し方が分からず他の子どもと平等に関わることができなかったのだ。しかし、その日の午睡の際、その子が私の手を引き寝かしつけてほしいと言葉でなく行動で気持ちを伝えてくれた。とても嬉しかった気持ちと同時に申し訳ない気持ちでいっぱいになった。思い返してみると、その子どもは実習での私の不安に気づき、逆に気にしてくれたのかもしれない。子どもたちは一人一人違って当たり前なのに、なぜその子どもの関わりを避けてしまったのか、まだ何も知らないのに関わることを諦めてしまったのか。このような行動を取ってしまった私に対しても、その子どもは私に興味を示してくれて気持ちを伝えてくれた。

この子どもの行動をきっかけに、個々の子どもに合わせた保育というものを肌で感じる事ができた。誰だって得意不得意があって、それぞれの表現の仕方がある。みんなと違うところに目を向けるのではなく、その子どもの良さを知ることを心掛けた。出会った子どもたちそれぞれと短い期間でも信頼関係を築くことができたと思う。この子どもとの出会いが私を成長させてくれた。

和歌山信愛女子短期大学保育課 桑原ゼミ

おもちゃ図書館の利用について

発達障害や身体障害のある子どもがおもちゃを選んで遊ぶ場、保護者同士の情報交換・リフレッシュ等の場を提供します。

開催日 ≧ 毎月第4土曜日 9時30分～12時

対象 ≧ 原則として障害のある子どもとそのきょうだい（小学6年生まで）及び障害のある子どもの友達（小学6年生まで）

利用条件 ≧ 保護者または付添人（成人）の同伴が必要です。初めて利用する子どもは利用登録が必要です。

おもちゃの貸出

次回開催日までおもちゃを1人2個まで無料でかりることができます。

開催日 ≧ 毎月第4土曜日 9時30分～12時

対象 ≧ 障害のある子どものみ

※詳細についてはホームページからも確認していただけます。

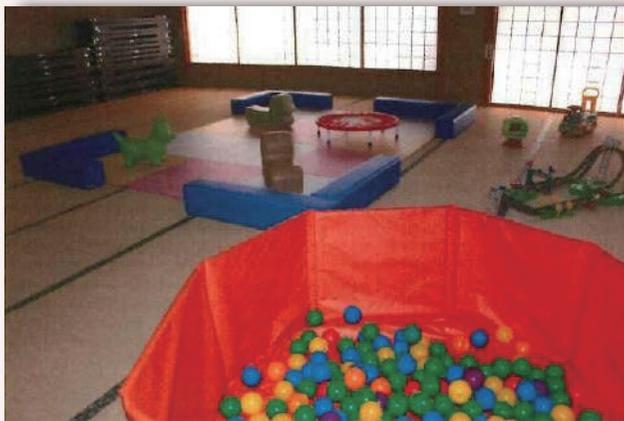
おもちゃの一覧なども掲載しています。

お問い合わせ

和歌山市木広町5丁目1-9（和歌山市ふれ愛センター）3階教養文化室（和室）

TEL 433-8866

FAX 433-8868



お出かけ先

ばあばのいえ

実施内容

自宅を開放した親と子の自由な遊び場です。静かな住宅街にあり、気軽に遊びに行ける場所です。

開催日 ≧ 毎月木曜日、金曜日 9時～16時（祝日を除く） ※予約不要

利用料 ≧ 無料

※場所が分からない時や初めて車で行く場合は電話でお問い合わせをお願いします。

対象 ≧ 0歳～未就学児とその保護者

実施内容

手作りのベビーグッズやおもちゃの手作り教室を行っています。材料や用具は揃えています。

開催日 ≧ 毎月第1日曜日 10時～16時 ※個別に予約していただくこともできます。

材料費 ≧ 300円程度 ※参加費は無料です。※事前の申込予約が必要です。

対象 ≧ プレパパ・プレママ

お問い合わせ

和歌山市松江中1丁目8-13

TEL 455-3007（大野さん）

[Column] きょうだい児について

できる限り障害の有無にかかわらず同じように接したいと思って過ごしています。知的なおくれのため分かっていないであろうことも多いですが、ダメなことをしたときは健常の子と同じようにしっかり叱っています。障害のある子も自分でできる範囲のことは積極的に自分でするように促しています。

お出かけ先

親と子の広場 アン・ポコのつどい

実施内容

子どもの発達に不安のあるお母さん、お父さん、ゆっくり子どもを見守る場所がないと感じている保護者のみなさんが自由にあそびながらおしゃべりできる親子の居場所です。

開催日 ≧ 毎月第3土曜日 13時～15時

対象 ≧ 発達に不安のある子どもとその保護者

お問い合わせ

親と子の広場・ポコ

和歌山市福島487ルミノーズふるい2階

TEL 080-5764-7322

MAIL hiroba.poco@ezweb.ne.jp

余暇活動

体験活動

おくやま子ども会

実施内容

和歌山大学のクラブ活動であるSTEPが運営している子ども会です。知的障害・発達障害をもつ未成年の子どもたちの余暇活動支援を目的とし、様々な行事を企画しています。子どもたちは、学生ボランティアと二人一組で活動をし、スタッフ（STEP部員）が子ども会の進行および子どもたちのサポートをします。活動の間、保護者の方々は子どもたちの様子を確認できます。

対象 ≧ 知的障害のある20歳未満の子どもとそのきょうだい

お問い合わせ

和歌山市栄谷930 和歌山大学 STEP（文科系クラブ）

※各SNSのダイレクトメッセージからお問い合わせください。

Instagram：「wadai_step」もしくは「和歌山大学STEP」で検索

X（旧Twitter）：「@WADAI_step」もしくは「和歌山大学子ども会企画部STEP」で検索

実施内容

音楽療法のセッションを提供し、運動機能や発語、コミュニケーション力をひきだしたり、充実した余暇を作り出したりすることを目的としています。

対 象 ≫ 障害のある子ども、発達が気になる子ども

※令和7年度は個人、集団セッションの募集をしておりません。

○音楽療法

情緒の安定を目指す

障害のある運動機能を発達させる

発声・発語を促す

感動体験・楽しみの機会を作る

グループセッションを通して社会的な人間関係を作りあげていく

生活の中の楽しみを増やす

子育てで支援として地域の子どもと親をサポートする

○セミナー・研究

年に数回、セミナーや自主勉強会を開催しています

所属会員が、学術大会での研究発表をおこなっています

○地域交流・普及

和歌山県や周辺地域でのイベントへの参加、講演などを通して、

地域との交流や音楽療法の啓発活動をおこなっています

お問い合わせ

一般社団法人 日本音楽療法学会近畿支部認定団体

和歌山市栄谷930 和歌山大学教育学部 菅 道子研究室内

TEL 457 - 7498

FAX 457 - 7498

MAIL kinokuni-mt @ gmail.com

実施内容

障害のある子どもと家族のための活動を展開しています。こどもの教室・親の交流・地域との交流・イベントなどの活動を通して障害のある子どもとその家族が社会参加できる地域づくりを目指しています。

○こどもの教室（体操教室、ミュージック・ケア教室）

体力を発散させることで日々の情緒の安定や運動感覚・知的機能の発達促進、活動を通してコミュニケーションや社会のルールを学びます。

場 所 ≫ ビッグホエール軽運動場

開催日 ≫ 月2回木曜日 16時40分～17時20分

対 象 ≫ 障害のある子ども

運営費 ≫ 月2,000円

○親の交流会

お母さんのための情報・交流スペースを設置しています。予約等は必要ありませんので、ふらっと立ち寄ってください。いろいろな企画を通じて、障害のある子どもを育てていく事で感じる喜び、不安、悩み等、一人で抱えることなく分かち合い相談しあえる親同士のつながりを持ちましょう。

場 所 ≫ 中保健センター 3階和室

開催日 ≫ 第1月曜日 10時～12時

対 象 ≫ 障害のある子どもの親



○保護者・療育関係者を対象にした学習会の開催

○特別活動

公共の場を使って活動します（年3～4回不定期開催）。親子・ボランティアさんと楽しい時間を過ごしましょう。

○イベント

家族で楽しんでもらうための企画です。例年、夏祭りやコンサートを開催します。

お問い合わせ

MAIL glittra2010@yahoo.co.jp

H P <https://www4.hp-ez.com/hp/glittra2010/>

目 的

和歌山県障害者スポーツ協会は、県内に在住する身体障害者・知的障害者（以下『障害者』）のスポーツ・レクリエーション活動の振興を図るとともに、これらの活動を通じ、障害者の社会参加を促進し、もって障害者福祉の向上に寄与することを目的としています。

活 動

障害者の特性に応じたスポーツに親しめるよう大会や教室を実施しています。
詳細は、お問い合わせください。

対 象

中学生以上の身体障害者手帳・療育手帳を持っている人、またはそれに準ずる人

お問い合わせ

和歌山県和歌山市毛見1437-218

和歌山県障害児者サポートセンター内

TEL 445-7314

FAX 446-0036

MAIL wssk@nike.eonet.ne.jp

H P <http://wssk.jp>



実施内容

自閉症スペクトラムの子どもをもつ親や支援者の会です。社会への啓発、セミナー研修会・相談会、レクリエーション活動等も行っています。

○相談活動

- ペアレントメンター協会への協力
- 療育キャンプ
- 個別相談

○啓発活動

- 国連が定めた4月2日の
世界自閉症啓発デー関連事業への参加

○機関誌の送付

○分会活動

- 和歌山市分会
自閉症児・者とその家族の交流を深める
集いやバス旅行、親のための勉強会等を実施
- 紀北分会
- 中紀・紀南分会

○部会活動

- 専門家部会
- 交流会・茶話会
- レクリエーション活動
- ニュースレター Ecola 発刊

お問い合わせ

和歌山県自閉症協会

TEL 0739-25-1018 (大久保さん)

FAX 0739-25-3823

MAIL ohkubo@vm.aikis.or.jp

和歌山県自閉症協会 和歌山市分会

TEL 422-0778 (江川さん)

H P <https://asw.yu-yake.com/>



自閉症啓発事業

「和歌山城ブルーライトアップ」



実施内容

発達障害（アスペルガー・AD/HD・自閉症・高機能自閉症）のある子どものお母さんたちの交流会です。未就園児から高校生までの子どもの母親が集まっています。家族、友人も参加OK。お友達との関わりが苦手な子の放課後の過ごし方、デイサービスの事、先生の事、困ったときの解決方法など、情報交換の場を作っています。

「自閉症協会・和歌山市分会」が運営している「お母さんの交流会」ですが、会員では無い方も自由に参加して頂けますので、気軽にご参加ください。

お問い合わせ

TEL 4 2 2 - 0 7 7 8（江川さん）

TEL 4 4 4 - 5 5 2 6（尾崎さん）

実施内容

ダウン症、自閉症、発達障害、病児（小児がん）などの子どもと親に関する活動を行っています。

- ダウン症、自閉症、発達障害などのある人達とその家族に対する相談窓口の開催
- 親の交流会の開催 ※お気軽にご連絡ください
- イベント等の開催（和歌山親子のつどい実行委員会所属）
- カフェと雑貨販売の経営

お問い合わせ

貴志川町長原560-21 Cafe Kupono

TEL 070-8975-4163（鈴木さん）

鈴木さんからのメッセージ

障がいの特性を知ってもらいたいと思い、ダウン症の娘とカフェをオープンしました。

娘の働きぶりを見に来てくださいね。

詳細については、上記へご連絡ください。

親による親のための相談者で、発達障害の家族に向けた、同じ障害の子がいる家族同士が互い
にうまく支え合う仕組みです。

- 同じ障害児を育てている親として悩みに寄り添い共感します
- 発達障害とその支援に関する情報の提供を行います
- 地域のリソースに関する情報の提供を行います
- 専門機関での相談のきっかけ作りとなるよう、可能な範囲での支援を行います

親子教室の保護者会、親の会、機関での学習会等で開催される茶話会や座談会に入り、お話を
聞きます。保護者の方の悩みを聞き寄り添いながら共感し、経験談をお話ししたり支援ツール
や地域の支援機関等の情報提供を行います。ペアレントメンターは問題解決のための助言を行
う専門家ではありません。電話相談や個別相談は行っていません。

お問い合わせ

ペアレントメンター和歌山事務局（和歌山県発達障害者支援センターポラリス内）

和歌山市葵町3 - 25

TEL 413 - 3200

FAX 413 - 3020

MAIL polaris@jtw.zaq.ne.jp

和歌山県 障害福祉課 自立支援班 ペアレントメンター担当

和歌山市小松原通一丁目1 - 1

TEL 441 - 2533

FAX 432 - 5567

実施内容

生まれつき手や足、耳などの形が多くの人とはちがう、あるいは欠損している子供を持つ親と本人の会です。全国各地に支部があり、現在の会員数は約600家族です。和歌山では、「大阪・和歌山支部」として活動しています。子どもたちが、ありのままの姿で自由にのびのびと生きていけるよう、支部の垣根を越え、情報交換や交流を行っています。

- 全国総会
- 各種相談会
- 絵本原画展「さっちゃんのまほうのて」
- スキーキャンプ
- 写真展
- 会報の発行（毎月）
- 各支部交流会



お問い合わせ

和歌山市和歌浦東1-6-21

TEL 444-1775

FAX 444-1775

実施内容

発達障害など、困り感をもつ子どもや青年の親の会です。ひとりでは困難なこともみんなで考えあうことで、子どもと共に成長していければと思っています。座談会や勉強会で情報交換をして交流しています。

○定例会

開催日 ≫ 偶数月の第4日曜日 13時30分～16時

開催場所 ≫ 和歌山市中央コミュニティセンター

※参加にあたっては事前にお問い合わせください



お問い合わせ

MAIL wld_hoppu@yahoo.co.jp

H P <https://blog.canpan.info/wld-hoppu/>（ブログ）

実施内容

○定例会

家族が集い交流を深め病気や福祉制度の学習会や懇談会を行っています。

開催日 ≧ 毎月第2日曜日 13時～15時

※開催場所等、詳細については下記へお問い合わせください。

○心の家族電話相談

精神障害者を抱える家族が同じ悩みを抱える家族のための電話相談を行っています。

開催日 ≧ 毎月第2・4木曜日 13時～15時

TEL 427-9073

専用携帯電話 090-9876-6565 (11時～17時)

面談による相談も実施しています。

※開催場所等、詳細については下記へお問い合わせください。

○行政機関への陳情

○啓発活動

- 「つばさの会」総会
- 講演会の開催
- つばさだよりの発行

お問い合わせ

(事務局)

TEL 090-9876-6565

[Column] お出かけについて

晴れの日には公園、雨の日には複合商業施設や図書館、水族館等どこへでも連れて行っています。小さいころから色々な場所に連れ出していたおかげで4歳になった今ではおおむねどこに連れて行っても楽しんでくれます。遊園地や動物園など、手帳を持っていると割引で利用できることも多いです。遊園地の乗り物も小さいころは怖がって泣いていましたが、根気強く連れて行くうちに慣れ、今では楽しんでくれています。

実施内容

知的発達の遅れやからだに障害のある子の親や保護者が集まり、お互いに助け合いながら、障害児者の治療・保護・教育を促進し、障害児者の幸せと福祉の向上のために努力します。

- 親子で参加できる旅行の企画
- 水泳訓練
- 相談員による相談事業
- 調査研究
- 収益事業

このほかにも、行政や施設、団体などが主催する行事・スポーツにも参加しています。父母の会の活動方針は、毎年開催される総会において決定されます。

お問い合わせ

事務局

TEL 431-7000

FAX 488-6662

MAIL htuwa294@tuwabuki.jp



<Topic> かかりつけ医をもちましょう

お子さんは幼いときほど個人差が大きく、また成長・発達とともに変化していきます。日ごろから気軽に相談や指導を受けられるよう『かかりつけ医』をもちましょう。お子さんの健康管理について相談し、また、急病時の対応についても聞いておきましょう。

乳幼児期

学童期

お 出 掛 け 先

保健センター・・・・・・・・・・43
地域子育て支援拠点施設・・・44～45
ばあばのいえ・・・・・・・・・・49
アン・ポコのつどい・・・・・・・・50

きょう育の和センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・46
おもちゃ図書館・・・・・・・・・・・・・・・・・・48

保健センター・こども家庭センター・その他の相談機関・・・・・・・・・・

5歳児相談・・・・・・20

就学相談・・・・・・21～23

相 談 機 関

児童発達支援センター・・・・・・15
児童発達支援事業・・・・・・17

特別支援学校・・・・・・27～31
放課後等デイサービス・・・・・・32

小・中学校

特別支援学級・・・・・・・・・・・・・・・・・・
通級指導教室・・・・・・・・・・・・・・・・・・

保育所等訪問支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・18



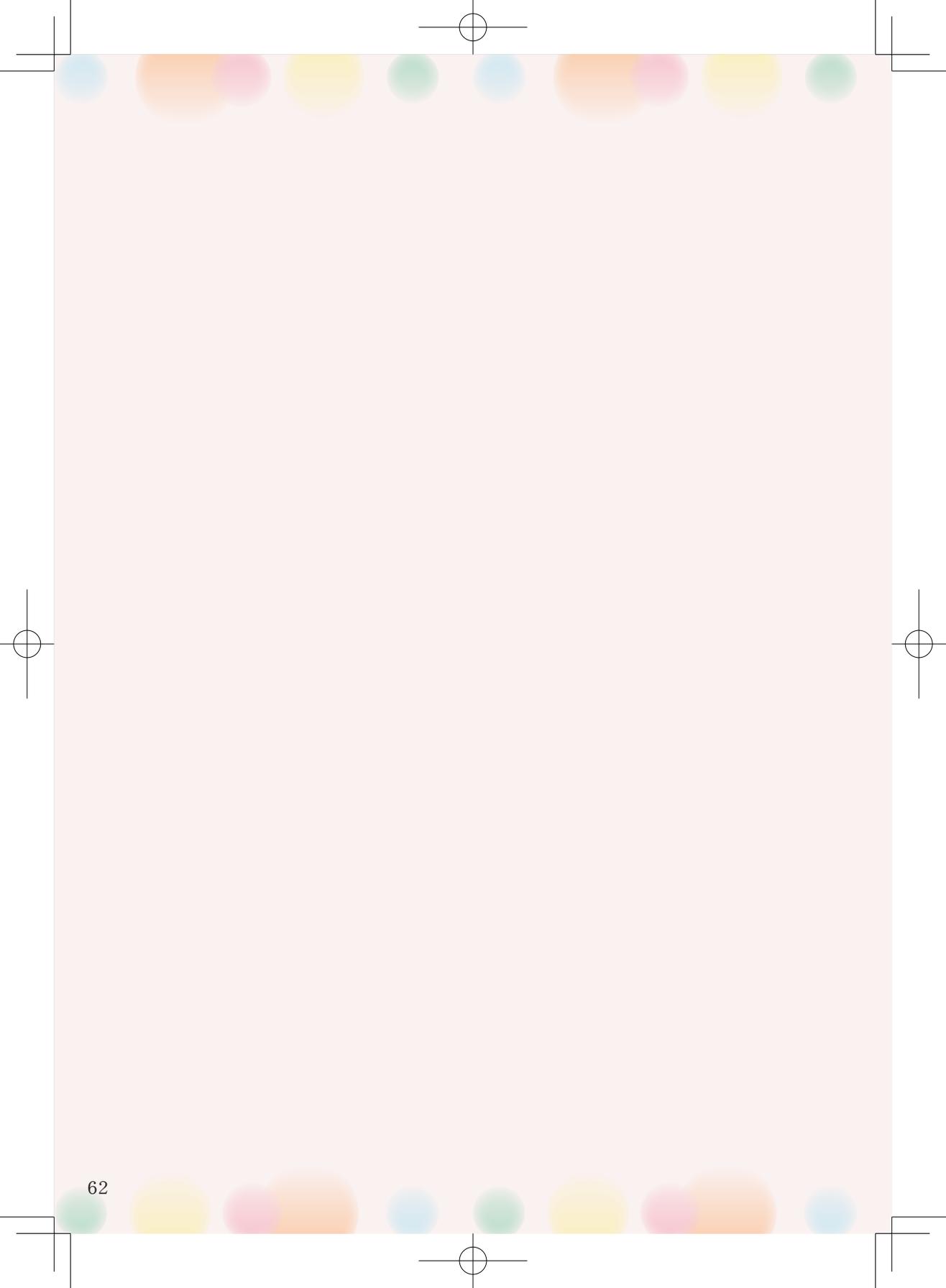
青年期

成人期

..... 4~12

..... 24
..... 25

高校・大学・専門学校



子どもの発達支援ガイドブック「てとて」

令和7年3月発行

和歌山市

〒640-8511 和歌山県和歌山市七番丁23番地

TEL 432-0001(代)

特定非営利活動法人エルシティオ

事務支援センターソーラーナ

〒641-0002 和歌山市新中島132-6

TEL 498-5883

○記載されている電話番号の市外局番は(073)です。

■掲載されている行政情報は令和6年10月現在の情報です。行政情報で内容・手続等不明な場合は、各担当課までお問い合わせください。

この小冊子は和歌山市のホームページからもご覧いただけます

検索 和歌山市 子どもの発達支援ガイドブック てとて

子どもの発達支援ガイドブック「てとて」は地域の各団体及び事業者のみなさまのご協力により、必要とする方々に無償配布することができました。作成にあたってご協力いただいたみなさま、コラムを寄せていただいた先輩ママ、パパのみなさまに厚く御礼申し上げます。

